

第7回

資料1

- ・ 検討委員会設置要綱 . . . 1
- ・ 検討委員会委員名簿 . . . 2
- ・ 主な検討事項 . . . 3
- ・ 第6回検討委員会の主な意見 . . . 4
- ・ 今後の中学校卒業予定者数の推移 . . . 7

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、Society5.0時代の大きな変化に対応し、将来展望に立った魅力と活力ある県立高校のあり方について検討するため、「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 県立高校の教育の充実に関すること。
- (2) 普通科や職業科などの各学科のあり方に関すること。
- (3) 令和2年度新高校開校に係る評価に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、県立高校のあり方に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員16名以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、教育関係者、保護者、経済界関係者のうちから、教育長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、会議を進行する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある時は、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、教育長が招集し、委員長が議長となる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、令和5年3月31日までとする。

(アドバイザー)

第7条 専門的立場からの意見を聴くため、委員会にアドバイザー若干名を置くことができる。

2 アドバイザーは、学識経験者のうちから、教育長が委嘱する。

3 アドバイザーは、教育長の要請に応じて委員会に出席するほか、委員会の所掌事務に関する事項に対して助言を行うものとする。

(幹事)

第8条 委員会に幹事を置く。

2 幹事は、富山県教育委員会事務局職員のうちから、教育長が任命する。

3 幹事は、委員会の事務を処理する。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、富山県教育委員会県立学校課に置く。

(細則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この要綱は、令和3年8月31日から施行する。

附則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会名簿

(令和5年1月25日現在)

(委員16名、敬称略)

役 職	氏 名	委 員 の 所 属 等
委員長	金岡 克己	(公社)富山県教育会 会長 (学)富山国際学園 理事長
副委員長	牧田 和樹	富山経済同友会 代表幹事 (一社)全国高等学校PTA連合会 相談役
委 員	伊東潤一郎	アイティオ(株) 代表取締役社長
委 員	稲田 裕彦	救急薬品工業(株) 代表取締役社長
委 員	尾畑 納子	富山市教育委員会 教育委員
委 員	河上めぐみ	(有)土遊野 代表取締役
委 員	近藤 智久	高岡市教育委員会 教育長
委 員	品川祐一郎	トヨタモビリティ富山(株) 代表取締役社長
委 員	白江 勉	砺波市教育委員会 教育長
委 員	白江日呂雄	富山県中学校長会 会長
委 員	鈴木真由美	(大)富山県立大学 キャリアセンター所長 富山県立大学工学部機械システム工学科 教授
委 員	須田 英克	富山県私立中学高等学校協会 会長
委 員	能作 千春	(株)能作 専務取締役
委 員	本江 孝一	富山県高等学校長協会 会長
委 員	松山 朋朗	富山県高等学校PTA連合会 会長
委 員	本島 直美	富山県PTA連合会 参与
アドバイザー	大島 まり	東京大学大学院情報学環／生産技術研究所 教授
アドバイザー	耳塚 寛明	青山学院大学 コミュニティ人間科学部 特任教授

魅力と活力ある県立高校のあり方に係る主な検討事項

中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、Society5.0時代の大きな変化に対応し、将来展望に立った魅力と活力ある県立高校のあり方について検討する。

《検討事項》

1 将来展望に立った県立高校のあり方

- ・時代のニーズに即し、将来展望に立った県立高校のあり方 ← 第1回

2 高校教育充実のための方策

- ・職業系専門学科の現状と今後のあり方 ← 第2回
 - ・普通系学科の現状と今後のあり方
 - ・総合学科の現状と今後のあり方
 - ・様々なタイプの学校・学科のあり方
- ← 第3回
- ・定時制、通信制のあり方等 ← 第4回

3 県立高校のあり方に関すること

- ・県立高校のあり方に関するアンケート調査結果について等 ← 第5回
 - ・県立高校の学びの改革に向けて
 - ・その他（普職比率、学区等）
- ← 第6回

4 令和2年度新高校開校に係る評価

- ・新高校の状況報告
 - ・高校生活に関するアンケート調査結果について
- ← 今回(第7回)

第6回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会における主な意見

- 1 日 時 令和4年12月15日(木) 午前10時～午前11時50分
- 2 場 所 富山県民会館401号室
- 3 議 題 「普職比率について」「県立高校の学びの改革について」
「学区のあり方について」

4 主な意見

○普職比率について

- ・平成に入ってからこの比率できており、先般のアンケート結果でも、普職比率は現状のままで良いのではないかと声が多かった。そういう意味では、今の普職比率に収斂しているのではないかと思う。
- ・普通系学科と職業系学科の比率が66対34くらいから、10%以上変われば「変わっているな」と思うが、まだ誤差の範囲ぐらいと感じた。
- ・志願倍率が普通系1.03倍、職業系1.03倍ということで、普職比率が今の段階でどちらかに偏っているということはないので、適切ではないかと思う。
- ・普通科、職業科、総合学科の3学科を固持する限り、普職比率を誘導してはいけな
いと思うし、要望やニーズ、産業構造などに従って、この比率を維持することは、ある意味、今は調和している。
- ・大きいビジョンがないと、普職比率がどうあるべきかということは考えられないのではないか。
- ・生徒数が減っていくので、職業系の学級数を維持できるかどうかという長期的な問題があると思う。ずっと普職比率を守るのであれば、維持できなくなるところで比率にこだわる必要があると思う。
- ・職業科として独自性を出していくのであれば、普職比率は大事になってくるかもしれないが、普通科に職業的な専門教育が入ったというレベルの職業科であれば、普職比率を設ける必要はないと感じている。
- ・当面はこの比率で良いと考える。それぞれの学校が何を特色とするか、もっと強調できるようにしてほしい。

○県立高校の学びの改革について

- ・高校教育に必要なものが3つあると考えている。一つ目はSDGsの考え方に基づくこと、二つ目は主体性を向上させる取組み、三つ目が多様性、ダイバーシティの取組み。目指す姿(案)に、この3つをしっかりと取り込んでいく内容が入っているので、この考え方でぜひお願いしたい。

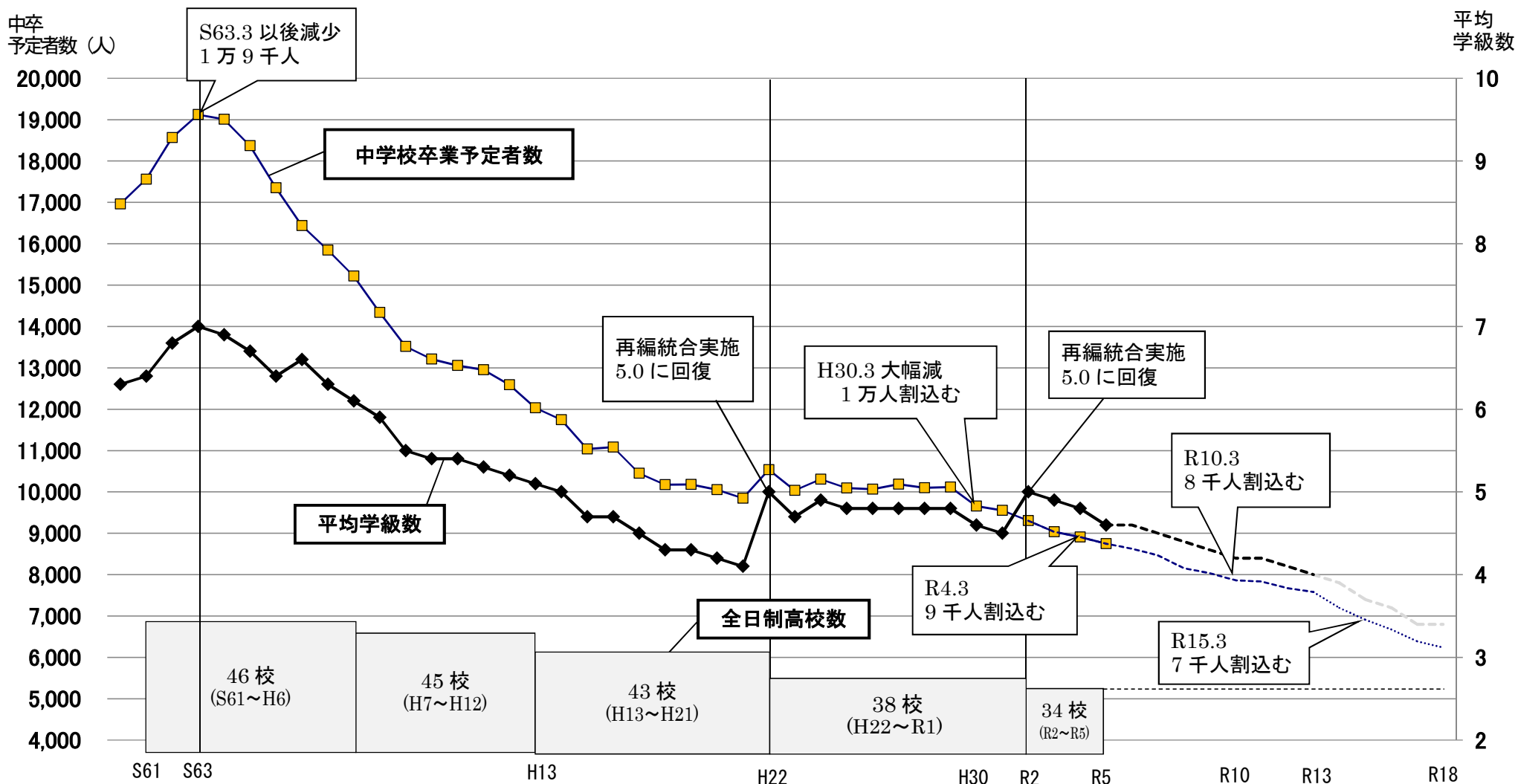
- 教育者がコミュニケーションを図り、良い例をたくさん学べる環境があると、学びの質がさらに上がるのではないか。骨子の中に、教育者に対する内容があるとよいと思う。
- 普通系学科、総合学科には、「学びの魅力や特色について効果的な情報発信を図る」といったことが書かれていない。学校の魅力や特色についての情報は、普通科でも総合学科でも出さなければならないのではないか。
- 取組みを進めていく上では、子どもたちの数が減って学校が小さくなったとしても、例えば学校行事は同じように行われるので、先生方の配置などにも配慮が必要だと思う。
- 目指す姿(案)にある項目は、小学校から中学校までの義務教育の9年間を通して、子どもたちに身につけて欲しい力や目指す方向性に合致している。目指す方向性として、小学校、中学校そして高校教育という富山県としての一貫した流れを感じ取ることができる表現になっている。
- ウェルビーイングは「真の幸せ」という言葉に直訳されてしまうが、心理学的にも社会的にも非常に深い意味がある概念であり、この概念はこれからの教育にはなくてはならないものであると思う。
- 過去の取組みに対して「どういう成果があって、どうなったのか」というところがないと、非常に難しいことになると思う。計画を立てる時は、まず過去の取組みをチェックするところから考えてやっていただくと、もう少し違ったところが見えてくるのではないかと思う。
- 各学科等の取組み(案)に、各学科のいろいろな取組みが掲げられているが、最も重要なものはどれなのかが見えてくると良いと思う。
- 情報発信について、対面が非常に重要で、生徒にとって一番良いと思う。保護者向けの情報を対面やオンライン、ホームページといったもので積極的に発信することで、家庭の話し合いや情報交換ができると思うので、ぜひ進めてもらいたい。
- 高校自身も切磋琢磨しなければならないと思っている。地方の県立学校は、伝統に伝統を重ね、言い過ぎかもしれないが、ずっと変わっていない。しかし、首都圏では次から次と、いろいろな高校が出てきて、いろいろな成果を出している。この骨子素案をフルモデルチェンジするぐらいの意気込みでつくっていただきたい。
- 普通科に限らず職業系専門学科においても探究的な学習をさらに進めて、課題解決力を高め、自立した学習者となって社会に貢献する姿を期待する。
- 自分の未来を切り拓くことは、自主性を尊重していかななくてはならない。その自主性を引き出す形でなければいけない。より生徒の自主性を伸ばす形を考えていただければと思う。
- それぞれの学科名自体の検討もあってもよいのではないか。

○学区のあり方について

- 全県一区という考えについては反対。富山市中心の考えのように思う。前回のアンケート結果にあったように、子どもたちや保護者は通学時間を2番目の理由に挙げて高校を選択している。
- 現時点で普通科の高校については、各学区にバランスよく配置されていると考えており、生徒の通学実態に即したものになっていると思う。
- 通学区ということであれば、現状で何か制約になっているようには見えないし、現状のままでいいのかもしれない。本来のあり方や教育の議論の中で、例えば、新しい考え方の高校をつくるということになった場合に、隣接学区しか行けないことが制約になるのであればそれを取り払えばいい。
- 各高校が特色を出せば出すほど、学区を越えて通学したいという生徒が出てくることになるので、その考えをどうしていくのかということがあると思う。理想としては、行きたい高校に行けることが良いと思う。そのためには、各高校からいろいろな特色を出してもらい、生徒が希望を持って選択できれば良い。
- 全県どこでも通えるようにする方が良いという意見に対しては、非常に賛成。しかし、そうなった時に、県内の都市部にあたる所に子どもたちが行きたいという希望がどんどん集まってくるのではないかと思う。新川地区の子どもたちがどんどんそちらへ流れることによって、学校の配置が変わってくると思われる。その辺のことは考慮いただきたい。
- 県内でも魅力のある高校づくりをしていく中で、全県一区にしなながら県内にも子どもたちを集めていくようなことができれば、もっと面白い高校づくりができると感じている。
- その学校で学びたいと考えている生徒にとっては、通学時間は非常に大きい要素だと思う。通学を考える際には、公共交通機関の整備状況といった通学環境を考慮しながら設定されることが基本ではないかと思う。
- 高校の配置等を再編も含めて考えていくのであれば、公共交通機関とその学校の所在地との位置付けは非常に大きなファクターになるのではないかと思う。
- 砺波だけが富山学区に通えないというのは、やや不公平な感じがする。現実には、富山学区に進学する人も多いという現状がある。いきなり全県一区が無理ならば、現行の学区制は変えないまでも県立高校普通科の進学に関しては、高岡と砺波を便宜的に一学区にみなしてもよいのではないか。

(文責 県立学校課)

今後の中学校卒業予定者数の推移



- ※ 全日制高校数は1学年を募集している学校数
- ※ 中学校卒業予定者数の算出について、H20年～R13年は学校基本調査(各年5月1日)を基にした生徒数。R14年～R18年は県の人口移動調査(R3年10月1日)に基づく推定値
- ※ R6年以降の平均学級数(学級数÷学校数)は、公私比率を70.8%と仮定し、学校数を34校で維持した場合の見込み
- ※ 中学校卒業予定者数は、記録が残るS27の21,176人以降、S38の31,995人が最大数となっている。